

質問順に掲載しています。
また、内容は紙面の都合で要約しています。



西 銃治議員

鳥崎海岸
国土保全対策
について

問 海老浜海岸高潮災害を教訓に伺う。鳥崎海岸の砂浜の減少状況を調査しているか伺う。
答 鳥崎海岸は、県が管理する魚港海岸で、年1回渚線の測量調査を行っている。浸食と堆砂を繰り返して、鳥崎の海岸は十数年前と比較すると減少している。

問 かつて鳥崎海岸の白砂青松の美しさは、貴重な遺産でもあり、これを後世に継承させてやりたい。美しいふる里の風景を維持することは、私達の義務であると思う。今、鳥崎海岸の砂浜は失われようとしているが、今後の取組みについて伺う。
答 今後も引き続き監視を続け、適切な海岸管理を行っていただくよう、県に要望してまいります。

問 一度失った砂浜はもどらない。離岸堤の設置等、対策を施すべきと考えるがいかがか。
答 今後も地元関係者とともに国・県に要望してまいります。



▲鳥崎海岸



今村 裕議員

市民との協働の
まちづくり

問 過般、行われた『まちづくり懇談会』は、3地区、14ヶ所で参加者が403人。出席率があまりにも低いが、これで協働のまちづくりの要件を満していると言えるのか。
答 将来の市政発展を見据えた建設的なご意見をたくさん頂き、充実したものであったと考えるが、参加人数が少なかった事は否めなく、今後、開催時期

や広報、周知のあり方等を検討し、できるだけ多くの人が参加できるように環境づくりに努めて参りたい。
問 今般、無作為抽出の3,000名を対象に『市民意識調査』を行ったが、何故、全世帯を対象に行わなかったのか。またせっかくなので、『合併してどうか』等の設問があっても良かったのではないか。



▲まちづくり懇談会

答 全世帯対象だと男性や世帯主の回答が多くなり、回答者が偏ることが予想される。
また今回の調査は、基本構想案の策定に資することを主たる目的として行ったものであるため、合併の評価については設問しなかった。ただ、意見・要望などを記入する欄を設けており、そこで、多くの意見が寄せられた。



小川 尚一議員

広域ごみ処理
計画の実効性は

問 計画にごみ焼却施設は、平成25年度からの稼働となっていくがそのとおりか伺います。
答 現在、平成25年度を目的に計画しています。
問 相馬地方広域市町村圏組合においてごみ処理基本計画が策定されていますが、相馬市議会3月定例会において副管理者である立谷市長は、「検討を進めていた焼却場建設計画に対し、地



▲クリーンセンター

域の反対があったことから組合では新たに今後の対応を検討することとなりました」と答弁していますが、管理者会でそのようなことがあったのか伺います。
答 この広域化計画については、場所は限定しておりません。
問 コストについても広域組合と相馬方衛生組合(相馬・新地)でやった場合と比較検討しなければならぬとも答弁して

いますが、この計画は決定事項ではないのか伺います。
答 広域圏組合としては、組合の予算を使って基本計画を立ててきた経緯があり、広域計画に沿った施設整備をしなければ交付金対象にならない。検討し、4市町村で十分理解した上で広域化計画が進められるよう管理者会で方向について改めて確認させていただく。

建設経済常任委員会

質問 ICT活用在宅介護システムモデル開発事業について、他に先駆けて研究開発し、実験的にやってみるといふことだが、これができた後引き続きその恩恵を永続的に市民が受け続けられるのか。

答弁 引き続き使われるようなシステムを目指して、全国に先駆けたシステムを南相馬市が開発するのが目的である。コスト面も検証し、3年目以降も継続するかについては、協議しながら進めていく。

議案第65号 平成19年度南相馬市一般会計補正予算について

○サーフリズム推進事業

質疑 サーフィン大会の内容とサポート体制について伺う。

答弁 世界大会は、皆さんに喜んでいただける大会にするために、その組織づくり、対応について今、検討を進めている。

質疑 情報発信の方法及び安全性確保について伺う。

答弁 地元開催市としてホームページや広報紙、関係団体やコンビニ等々にポスター貼付のお願いをするとかの方法でPRしていきたい。安全性については、南側にNTTで独自に設定した定点カメラと、今回北側に一台設置

するカメラで状況を見ていく。

○工業基盤整備事業

質疑 コンサルタントの委託の規模、立地条件について伺う。

答弁 規模は、市内の工業用地として利用可能な、遊休地及び10ヘクタール以上を選定していく構想である。

質疑 企業誘致担当課長を設置したが当該事業の問題点について伺う。

答弁 工業用地は、オーダーメイド方式で対応することで進めているので、用地交渉から造成して提供するまで時間がかかってしまう。

質疑 市と県の企業誘致の交流と考え方について伺う。

答弁 県の立地グループに南相馬市から1人職員を派遣

し、4月以降、週に1回程度、電話等で情報交換をしている。また、県相双地方振興局も南相馬市と一体となって企業誘致を推進したいとの考えがあり、企業訪問時にも、必要に応じて、振興局の職員が同行してセールスし、南相馬市をアピールすることで、常に連携をとって活動を展開している。

議案第68号 平成19年度南相馬市水道事業会計補正予算について

質疑 水道事業債の借り換えの状況の変化について伺う。

答弁 公営企業公庫が、20年度で廃止となる。それに伴い、公庫についての部分を借り換えに盛り込んでいく。軽減の額については、19年度以降で試算したもので、5%以上のものは、原町水道の場合、19年中期の残高、5億643万2千円が運用にかかり、将来の利子は1億132万円となる。今回の2.5%の借換えにより3千837万3千円、7千290万ほど軽減される計画である。

議案第70号 平成19年度南相馬市下水道事業会計補正予算について

質疑 借り換えによる軽減の方向性と、今後の整備計画

に当たって費用対効果を踏まえた企業会計の収支見込みについて伺う。

答弁 借り換えて、3千300万円ぐらい軽減される。整備については、今後認可計画、全体計画の変更等で検討する必要がある。

下水道会計の赤字分については、現在は約6億円であり、今後、赤字の解消に向け、小

高、鹿島、原町区の料金体制のあり方も、検討しなければならぬ状況である。

今後、料金算定の時に、本来、倍ぐらいにしないと追いつかない赤字部分6億円の解消を、料金等の原価等も踏まえて検討していく必要がある。有収水量の問題、不明水対策の問題も全体的な中で捉えていく考えである。



▲下水処理場（錦町）

議案第74号 市道路線の認定について

質疑 今回の市道編入で、常磐高速道路問題も含めての方向性について伺う。

答弁 常磐高速道の整備により東西が分断され、西側に

入る道路がなくなるために側道を施行する。側道は現在のままでは、収用法が認められないために、道交法の道路に認定をすることにより、収用法を適用させて事業を効率的に進めたい。